

その他の用具を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2022	1	10 ～ 12	船上から事業者が見守る中、被災者は潜水器具を装備して潜水し、陸上で補修するために定置網を海中から回収する作業（網と網を結束する網を切断する作業）に従事していた。作業が終わる頃になっても被災者が浮上しないため、事業者が潜水したところ、背負ったポンベに網が絡まり、レギュレーターが外れた状態の被災者を発見した。被災者は船上に引き揚げられて蘇生措置を施されたものの救急搬送先の病院で死亡が確認された。	070201	10	1～9
2022	12	8 ～ 10	ダンプトラックの荷台に積載されたドラグ・ショベルを荷台から地面へ道板を架けて自走する手法にて荷卸しする作業中に、道板がはずれドラグ・ショベルを運転していた労働者がドラグショベルと共に転落し、投げ出された運転手が地面とドラグ・ショベルの屋根部の間に首を挟まれ心肺停止の後、搬送先の病院で死亡したもの。	030110	1	10～ 29
2022	12	10 ～ 12	ダムの洪水放流設備の改良工事において、水門設備（クレストゲート）のボルト交換作業のためフーカー式潜水方式によりドライスーツを着用し水深約1～3mの場所で潜水作業を終え、作業箇所変更のため、水面上を移動中、ドライスーツへの給気を止めることができなくなり、肺を圧迫され死亡した。	030101	90	10～ 29
2021	3	10 ～ 12	ダムの取水口付近の沈木引揚げ工事現場において、水中調査のため2人で潜水（フーカー式潜水）作業中、1人が溺れた。	30199	10	100 ～ 299
			被災者は窓の清掃作業のため、建物の地上5階上部（高さ約39m）			

2021	7	8 ～ 10	にある鉄骨にメインロープ（長さ約50m）を二つ折りにして緊結後、メインロープに取り付けたブランコに乗り降下した。その後、ドスンと音がしたため、同僚が地上を見たところ、ブランコとともに被災者が落下していた。	150101	1	1～9
2021	9	14 ～ 16	被災者は、道路沿いの法面災害復旧工事現場において、地上高さ約14mの場所で、金網にロープを接続して身体を保持した状態で落石防止金網の復旧作業を行っていたところ、当該ロープが破断したことにより地上に墜落。その際、地上に置かれていた一輪車の持ち手部分が被災者の頸部に突き刺さり、頸髄損傷により死亡したものの。このとき、メインロープから身体保持器具の接続機器が取り外されていたもの。	30199	1	10～ 29
2021	9	8 ～ 10	法面工事現場において、作業を始めようと法面を昇降していたところ、施工中の法面の法枠を構成する金網にメインロープが擦れ、そのメインロープが切れてしまい、約10mの高さから墜落したものの。入院加療中であったが、後日死亡が確認されたもの。	30108	1	10～ 29
2021	11	6 ～ 8	コンテナ船を岸壁に接岸させるため、船から降ろされた係留ロープ（直径約6cm）を岸壁のフックに掛ける作業を行っていたが、係留ロープが岸壁の壁面にある緩衝材（ゴム製）に絡まり、その状況を岸壁上から覗き込んでいたところ、突然、係留ロープが緩衝材から弾かれ、被災者の前頭部に直撃し、その衝撃で数メートル弾き飛ばされた。数日後に、頭蓋骨骨折、脳損傷等により死亡した。	50202	6	10～ 29
2021	11	20 ～ 22	トレーニングジム内において、ベンチプレスを使用してトレーニングを行っていたところ、重量90キログラムのプレート付きバーベルが被災者の喉から胸部付近に落下し即死したものの。	120109	4	1～9
2020	4	12 ～ 14	被災者は、大型トラックのタイヤ（直径1.3メートル、幅22センチ）の整備のため、当該タイヤを作業場の柱に立てかけてコンプレッサーにより空気充てん作業を行っていたところ、破裂音が生じ、その反動で当該タイヤが被災者の右側前頭部に直撃し、死亡したものの。へ	80202	4	10～ 29

			ルメットなし。			
2019	1	10 ～ 12	被災者はブランコ作業にて5階建てビルのガラス清掃を行っていたところ、メインロープが支持物から外れ、ライフラインを設けていなかったためビル5階部分より墜落し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	150101	1	1～9
2019	1	2 ～ 4	工場内の床に置かれた鉄製のペーパータオルホルダーの脚部に足をひっかけて転倒し、左ひざと右肩を骨折した。その後、入院中に骨折に伴う血栓症を発症し、12日後に死亡した。	10104	2	1000 ～ 9999
2019	2	14 ～ 16	9階建てビルの窓ガラス清掃作業を行うため、屋上室外機周辺の鉄架台を吊元としてブランコを設置し作業を行う際、吊元強度不足のため、ブランコとともに地上に墜落したもの。（墜落高さは不明確であるが、作業面の建物高さは28.815m）	150101	1	1～9
2019	4	6 ～ 8	約1kmの海上において、2隻の漁船で漁を行うために使用する網を広げる作業のため、一方の漁船で網を下して、もう一方の漁船で網にロープをつなぐ作業を行っていた。被災者は網にロープをつなぐ側の漁船に乗船しており、船尾の位置で同作業を行っていた。船尾にいた被災者からの合図（ロープをつなぎ終えたこと）の後、他の乗船者が船を動かした後に海上に排出されている状態のロープに足がからまって海上に転落した。	70201	10	1～9
2019	6	10 ～ 12	総トン数4.97tの漁船にてたこつぼ漁に従事していた被災者は、ロープに付けられていたたこつぼを船から海へ落としていたが、ロープが右足に絡まり海へ転落した。被災者は、転落してから約5分後に引き上げられたが、死亡した。	70201	10	1～9
2019	9	8 ～ 10	被災者は、商品（機械設備）の納品先にて、業者複数名で行う移動式クレーン（トラッククレーン）による搬入作業に立ち合っていた。同クレーンの荷台から荷下ろしする際に、玉掛けのバランスが悪かったため、スリングを掛け直したものの、荷が傾き、被災者は荷揺れを防止しようと荷の脇に支えに入ったところ、荷崩れを起こし、頭部に接	80109	4	300 ～

			触したものの。被災者は、同日に重症頭部外傷等により死亡した。			
2019	11	8 ～ 10	ビル北側外壁8階部分の亀裂調査のため、被災者は、ロープ及びハーネスを用いて屋上（10階）から外壁面に沿って下降しようとしたところ、1階まで墜落したものの。	30201	1	1～9
2019	11	12 ～ 14	海水揚水発電所の電気機器撤去工事現場にて、高さ約150メートルの立坑から、電気ケーブルを35メートル毎に切断し、屋外へ搬出・撤去する作業中、電気ケーブルが落下し、作業員2人が巻き込まれ、現場で死亡が確認されたもの。	30301	4	10～ 29
2019	11	12 ～ 14	海水揚水発電所の電気機器撤去工事現場にて、高さ約150メートルの立坑から、電気ケーブルを35メートル毎に切断し、屋外へ搬出・撤去する作業中、電気ケーブルが落下し、作業員2人が巻き込まれ、現場で死亡が確認されたもの。	30301	4	10～ 29
2018	1	14 ～ 15	被災者は他の作業員1名とともに資材倉庫内で資材の移動作業を行っていた。床に置かれていた木製パレット（約38kg）の位置をずらす必要が生じたため、被災者はパレットの端を持ち、引きずるよう後ろ側に移動していたところ、後方に停まっていたフォークリフトと接触し、持っていたパレットが両足大腿部に当たった。これにより、クラッシュシンδροームを発症し、多臓器不全により死亡した。	10902	4	10～ 29
2018	2	10 ～ 11	フォークリフトで持ち上げていた貯水タンクが落下し、付近にいた被災者にぶつかり、肋骨が折れ、当該肋骨が肺に刺さり肺挫傷により死亡したものである。なお、当初被災者は経営者であると考えられたが、その後労働者であることが判明したものである。	11709	4	10～ 29
2018	3	14 ～ 15	高さ12mのコンクリート柱へアンテナ取付工事中、安全帯のフックを本来胴綱のD環に付けるが、工具サックの落下防止紐取付部に掛け間違えたため、体重をかけた際に工具サックが壊れ、地上に墜落した。	30301	1	1～9
		14	9階建てのオフィスにおいて、屋上からロープを垂らし、所謂ブランコ作業で各階のベランダに乗り移ったうえ、窓の清掃作業を行うにあ			10～

2017	1	15	～	たり、高さ22.70メートルの建物8階ベランダ付近で作業中、誤って墜落し、玉砂利と庭石のある中庭に落下した。	150101	1	29	
2017	1	12	～	13	フェリーが港に接岸する際、船から岸壁に投げられた接岸固定用ロープを岸壁のビットにかけるため、被災者が岸壁上でロープを巻き取りながら輪の状態を作って自らの足下に置き、ロープをたぐり寄せる作業を行っていたところ、船が強風で沖合側に煽られたために船に固定されていたロープも海側に引っ張られ、その反動で被災者が海に転落した。	40102	10	10～ 29
2017	1	14	～	15	倉庫内において、フォークリフトを運転し作業を行っていた運転者がネスラックとパレット8枚（約170Kg）に胸部を挟まれているところを出入り業者が発見した。	40301	6	30～ 49
2017	4	14	～	15	幹が二股に分かれた立木を伐倒するにあたり、伐倒の支障になる枝を切り落とすため、ワイヤーロープにより枝を吊り下げその枝を切断したところ、枝が離れると同時に被災者の方向に振られ、当該枝を吊っていたワイヤーロープが胸部にかかり、後方の幹との間で胸部が圧迫された。	60201	7	30～ 49
2017	7	12	～	13	市場において、貨物自動車の荷台右側に被災者が仰向けになって倒れているのを市場職員が発見した。倒れている被災者の近くには直径30cm、長さ312.5cmの丸太があり、貨物自動車の荷台には積載された丸太に荷締器が取り付けられたワイヤーロープが掛かっていた。丸太の落下を防ぐため、荷台の両側には、垂直に鋼管が固定されていたが、一部の丸太の位置が鋼管の高さよりも高く積まれていた。	40301	5	10～ 29
2017	10	6	～	7	地元の漁業協同漁組合から台風によるサケ定置網の被害状況の調査を依頼され、被災者は漁組の運転手1人が乗る小型漁船に同乗し、漁港沖約1kmの地点にあるサケ定置網の内部へスキューバ方式により潜水していた。潜水して約20分後に網を引き上げたところ、浮上する横網の下に被災者の姿があった。被災者に意識はなく、身に着けてい	170209	10	50～ 99

			たボンベや重りは外された状態であった。			
2017	11	6 7	被災者は、乗り込んでいる船の後部甲板において、同船の向きが変わるのを待っていた。このとき、「推定原因」により投げカギが飛来し、被災者の胸部に当たった。投げカギのカギ部分は、海中の網を支えるロープに引っ掛けられて、また、投げカギにつながるロープは同船のドラムで巻き取られていた。	70201	4	10～ 29
2017	11	16 17	荷主先である工場内において、トラックに荷（住宅鉄骨部材）の積み込みを終え、被災者がトラック荷台側面にあるウイング部を閉じるときに、荷台外側に積まれていた鉄製のパレット（重さ134kg）にウイング部が接触したため、鉄製パレットが落下、被災者がその下敷きとなった。	40301	4	1～9
2017	12	8 9	マンションのバルコニー用のL字形コンクリート構造物（H1.58m×W0.79m, L4.15m）を、工場内の天井クレーンで吊って検査作業場に移動させた。被災者がL字形の外側でタイルの目地材を手作業で除去し、もう一人の作業者がL字形の内側でグラインダーを用いてコンクリート面の補修作業を行っていたところ、コンクリート構造物が被災者側に横転し、被災者が下腹部を挟まれ、死亡した。	10901	6	30～ 49
2016	4	17 18	被災者がラベルプリンターを物品棚に戻す際、踏み台代わりにキャスター付のイスを使用したところ、イスが動いたため、バランスを崩し、40cm下の床に墜落し、後頭部を強打し、意識を失った。一度は意識を取り戻したが、病院へ搬送されている途中で再び意識を失い、容態が回復しないまま、死亡した。	120109	1	50～ 99
2016	10	9 10	ガラスを積載したガラス運搬用のパレット2基（ガラスを含んだ合計重量約1.2t）を天井クレーンで吊り上げていたところ、ワイヤーロープで玉掛けしていたパレットの枠が外れ、パレットとガラスが床に落下して倒れた。当該クレーンを操作していた被災者が、倒れたパレットの下敷きになって死亡した。	80109	4	1～9
		15	ロープとブランコを用いて5階建て（高さ20m）のオフィスビルの			

2016	10	～	窓の清掃を行っていたところ、メインロープを緊結した構造物（配管ラック）が滑動してメインロープが外れ墜落し死亡した。	150101	1	1～9
2016	10	10 ～ 11	人家裏の傾斜地でけん引具（チルホール）を使い、胸高直径83cmの杉の伐倒していたところ、対象木が予定より50度外側に倒れ、被災者が操作していたチルホールのワイヤロープが急激に引っ張られたために、チルホールを元付していたワイヤロープ（φ9mm）が断裂し、その衝撃で引っ張られたチルホールが近くにいた被災者の頭に激突し、広範囲脳挫傷により死亡した。	60201	6	50～ 99
2016	12	15 ～ 16	被災者が、鉄製ラック内にある高さ約2.46メートルの外壁パネル上端に移動式クレーンの吊りクランプを掛けるため、鉄製ラック内に入り外壁パネルの開口部分に足を掛け乗り上げたところ、傾斜地に置かれていた鉄製ラックのバランスが崩れ横転し、被災者頭部が鉄製ラックの枠部分と外壁パネルに挟まれ死亡した。	30209	5	10～ 29
2015	3	10 ～ 11	砕石工場のプラントの修理作業を行っていた労働者1名が首の骨を折って死亡したもの。プラントの鉄板にクランプ取付け、チェーンブロックにてコンベアのシュート（重量1.1トン）を吊り上げていたが、クランプごと抜け落下し、下部で作業を行っていた被災者が被災した。	30302	4	1～9
2015	5	14 ～ 15	作業箇所の上部からロープを吊るしそのロープにより身体を保持しながら作業を行ういわゆる「ブランコ作業」にて建物の外窓清掃作業を行っていた被災者が、そのロープと共に屋上付近（高さ約19メートル）から地上に墜落し、死亡したもの。	150101	1	1～9
2015	2	7 ～ 8	しらす漁操業中、船内揚網機で海中から網を引き揚げたところ、船尾縁に差し込んでいた金属棒が変形してその間を通過していたワイヤーが反発し、揚網機付近で船の操舵をしていた被災者を直撃したもの。（翌日病院で死亡した。）	70201	6	1～9
		9	建物（7階建て）外面の窓ガラス清掃をブランコを使用して行っていたところ、7階清掃中において屋上から吊り下げていたメインロープ			

2015	5	～	が切れて約20メートル下のアスファルト舗装歩道上に墜落したものの。なお、墜落防止用のロリップが設置されていたが、被災者はこれを使用していなかったもの。	150101	1	50～ 99
2015	10	～	直径80センチ、高さ約25メートルのもみの木をチルホールを用いてワイヤで引っ張り伐倒していた。木が倒れていく途中、ワイヤがたわみ始めたが、当該ワイヤが他の木の枝に引っかかったため、たわんでいたワイヤが一気に張り、ワイヤ近くにいた被災者はワイヤに飛ばされ、木に激突した。	60209	6	1～9
2015	7	～	被災者は治山工事での伐木作業で、法肩のケヤキ（高さ9m、胸高直径35cm）を伐倒し玉切りしていたが、伐木が谷側に滑り落ちそうになったことから、1本のロープの端を伐木の先端と末端にそれぞれ結び、同僚と二人で引き上げようとしたが動かなかった。そこで被災者はロープの内側に入り込み、引き続き玉切りを続けたところ、伐木が路肩から滑り落ち、当該ロープに被災者の足が引っ張られる形となり、急斜面を約25m滑落したものの。	30199	1	1～9
2015	10	～	沖合に仕掛けた定置網の補修作業が終了し、資材を回収しようと直径28mmの繊維ロープを定置網に接続し、ウインチで海中から引き上げた状態で作業を行っていたところ、同繊維ロープが舟の端の支柱から外れ、同繊維ロープの内角側において、外れた繊維ロープと舟の構造部（タツ）の間に挟まれたもの。	70201	7	10～ 29
2014	1	～	被災者は、一人で貨物自動車（ワンボックスカー）の後部（両輪）をジャッキアップし、2箇所にリジトラック（車体支持工具）を設置のうえ車体下部に上半身を入れデファレンシャルの取付け作業を行っていたところ、何らかの原因で車体が落ち、車体と地面との間に胸部を挟まれた状態で意識のないところを発見された。	80202	4	1～9
2014	3	～	被災者は、4人の同僚と共に9.7トンの漁船に乗り、ツブ籠漁に従事していたところ、ツブ籠を海中へ投げ入れた際、ロープに腕が絡ま	70201	10	1～9

		2	り、同籠と共に海中へ転落した。尚、救命胴衣は未着用であった。			
2014	5	9 ～ 10	起重機船の試運転のため、離岸作業3本の係留ロープを外し、4本目の係留ロープの連結部を、作業船の甲板上から外すため、作業船で連結部の真下に進入しようとしたところ、船首部分にロープが引っ掛かり、くの字状に張り、ロープが船首から外れ、作業船の甲板上にいた被災者の腹部に激突し、後方に跳ね飛ばされた。	30111	6	10～ 29
2014	5	11 ～ 12	ブランコ板にて外面窓ガラス清掃作業中、被災者がブランコ板から墜落した。	150101	1	50～ 99
2014	5	22 ～ 23	ビルの外壁に設置されている照明設備の電球交換を行うため、安全带取付用親綱が設置されていない状態で、高所作業用ブランコに乗り、ビル屋上から照明設備の位置まで降りようとした際、ブランコを保持していたロープが切れ、ブランコもろとも地上へ墜落し、死亡した。	30309	1	1～9
2014	6	10 ～ 11	窓清掃作業中、ブランコ作業を行っていた被災者が、墜落し、下方にいた同僚に激突。墜落した被災者と、激突された被災者は共に死亡した。	150101	1	1～9
2014	6	10 ～ 11	窓清掃作業中、ブランコ作業を行っていた被災者が、墜落し、下方にいた同僚に激突。墜落した被災者と、激突された被災者は共に死亡した。	150101	1	1～9
2014	7	10 ～ 11	自動車修理工場内にて、自動車の前部をジャッキアップし、ウマジャッキをかませ、自動車下部にもぐり、修理作業をしていたところ、ウマジャッキが外れ、修理作業をしていた被災者が自動車の下敷きになった。	11701	5	1～9
2014	9	18 ～ 19	新車フォークリフトの組立て作業中、バックレスト部分の下敷きになり、死亡した。	80209	4	10～ 29
		11	空気充填済のタイヤの上にて、合板を置携帯用丸のこ盤で切断してい			

2014	9	～ 12	たところ、回転中の歯がタイヤ側面に接触してタイヤが破裂し、衝撃で携帯用丸のこ盤が被災者の頭部を直撃し、頭部外傷により死亡した。	40301	15	30～ 49
2014	10	8 ～ 9	トラックの荷台に廃車のトラックを積み込み作業中、積み込みにウインチを使用していたところ、ウインチのワイヤーを通していた滑車が壊れ、廃車トラックが荷台の後方に滑り落ち、廃車トラックと後方に停車していたフォークリフトの間に被災者がはさまれた。	80109	7	1～9
2014	11	10 ～ 11	イヌカシの木を横方向に伐倒するため、被災者ら3名が山側から伐倒木をロープで引っ張っていたところ、伐倒木が斜め下方へ倒れ、急にロープが張り、ロープの下側にいた被災者がロープに接触し、転倒。後頭部を切り株にぶつけた。	60209	6	50～ 99
2014	12	～ 17	被災者は、トラックの左後方にあるタイヤにコンプレッサーにより空気を充填していたところ、タイヤが破裂。破裂した際の空気圧で被災者は後方に飛ばされ、大動脈乖離により死亡した。	80204	15	1～9
2013	5	～ 14	法面上において親綱を張り、ロリップ式安全帯を使用して浸食防止マット貼り作業を行っていたところ、親綱からロリップが外れ、約30メートル下に転落した。	30199	1	1～9
2013	9	12 ～ 13	共有林の伐採現場において、車両系林業機械の巻き上げ機を使用して伐採後の杉材の集材（引き上げ）作業中、杉材に掛けていたワイヤーロープが抜けたため、引き上げていた杉材がはね、杉材のワイヤーロープの荷掛作業のため待機していた被災者に激突した。	60209	6	1～9
2013	8	9 ～ 10	鉄筋5階建て雑居ビルの外窓清掃のため、屋上に作業用ロープと命綱を取り付けた後、屋上のパラペットから人力のブランコ台をビルの外側に下ろす際に、ブランコ台と共に約20メートル下の地上に墜落した。	150101	1	1～9
2013	7	～ 10	トラックから道板を使用してドラグ・ショベルを降ろす作業をしていた際、ドラグ・ショベルが転倒し、誘導していた被災者の頭部にドラグ・ショベルのアーム部が激突した。	30201	6	1～9

2013	3	11 ～ 12	あられを作り終えた使用済みの食用油の入った天ぷら鍋（直径45cm）を裏口へ仮置きしようとする用務員2名で運んでいたところ、後ろ側にいた被災者が足を滑らせ前のめりに倒れた。その際、食用油をかぶり両腕、顔にやけどを負った。	50202	11	30～ 49
2013	8	10 ～ 11	被災者は、沖合の海中に設置している定置網固定用の綱（通称「碇綱」）に付着した貝類の除去作業を行っていたところ、碇綱を船に引き寄せるため船と碇綱に掛けていた繊維ロープ（径20mm）が突然切れ、切れたロープが被災者の胸部及び顎に激突した。	70201	6	10～ 29
2012	4	15 ～ 16	自走式搬器を用いて間伐作業中、自走式搬器が動かなくなったため、主索及び走行索を緩め、自走式搬器を地上に下ろす作業を行っていたところ、走行索を緩めるために使用していた作業索が被災者に激突し、約8m下に墜落した。	60201	6	1～9
2012	2	15 ～ 16	被災者は、13tトラックの荷台の後方で、開いていた観音開きの後部扉から飛来落下したコンパネ板（木製、900mm×1800mm、厚さ8mm、1枚あたり重量10kg）13枚の下敷きになり、搬送先の病院で死亡した。	50101	5	100～ 299
2012	11	11 ～ 12	被災者が、一人で、W166cm、H90cm、D89cm、重さ600kgの鉄骨組トロッコを、邪魔にならない場所に置くため、クレーンを用いて移動させ荷台の上に置いて玉掛け道具を外した後、次の作業に取りかかろうとしていた際、荷台に置いたトロッコが倒れて被災者に当たり、胸部大動脈破裂で死亡した。	11301	4	30～ 49
2012	10	8 ～ 9	電話線の更新工事中、空中に張った電話線の撚りを取るため、安全帯を電話線を支持している張線に掛け、中吊り状態で電話線の撚りを取っていたところ、安全帯が胴部から胸部にずり上がり胸部を圧迫され、死亡した。	30301	90	1～9
			工場内のサイロ・鉄骨・作業床等の解体工事のため、被災者が搭乗した搭乗設備（重量約100kg）を工場内の天井クレーン（定格荷重			

2011	11	16 ～ 17	2. 8 t) で吊って溶断作業を行っていた。被災者は、当日の溶断作業が終了したので、一部作業床 (約幅 1 4 0 c m、長さ 4 0 0 c m) が残っている箇所へ搭乗設備を降ろして、搭乗設備からフックを外して、搭乗設備から当作業床に移ろうとした時、搭乗設備と一緒に約 8 m 下の 2 階床に墜落し死亡。	30201	1	1～9
2011	1	9 ～ 10	親綱にロリップを固定し、地面から高さ 4. 8 8 メートル付近の位置で、ドリルで地山に坑を開ける作業をしていたところ、ドリルが故障、故障したドリルを被災者が降ろしている最中に墜落し、コンクリート擁壁に頭部をぶつけ、死亡した。	30108	1	1～9
2011	7	10 ～ 11	瓦置き場において、2 段ある金属製パレットの奥に貯蔵している瓦を取り出すため、被災者はパレットの 2 段目に昇り (高さ 1. 1 7 m)、瓦を取り出し、パレットを降りようとした。その際、あやまって墜落し、パレットに前頭部を打ちつけ、地面に仰向けに落ちたもの。病院へ搬送され処置されていたが、9 月 4 日に死亡したもの。	10905	1	10～ 29
2011	8	15 ～ 16	0 9 2 R C 造 4 階建て建物の外壁改修工事を請け負っていた建設会社の当該作業所長が、3 階吸気口周囲の雨漏れ箇所を補修するため一人で、屋上から親綱とロリップと安全帯を使用し下降しようとしたところ、屋上から約 1 メートル下の箇所で動けなくなった。自ら携帯電話で救助を求め、約 3 0 分後に引き上げられたものの意識不明となり、翌日朝 7 : 3 4 に搬送先病院にて死亡したもの。	30209	90	100 ～ 299
2011	8	8 ～ 9	契約しているビルの窓ガラス清掃をメインロープとライフラインを通したハーネスを装着し、屋上部から順次作業を開始した。8 階部の清掃作業を終え、7 階部に下降したところ、メインロープとライフラインと共に、約 3 0 メートル下の地面に墜落したもの。	150101	1	50～ 99
2011	4	8 ～ 9	ビルの外壁補修工事に使う足場を組み立て作業において、足場 1 5 層目と 1 6 層目の間 (高さ約 2 8 m) に滑車を設置し、地上から建地 2 本 (1 本当り重量 1 2. 8 k g、長さ 3. 6 m) をロープで揚げているところ、ロープの結び目が解け建地 1 本が落下し、地上の作業員の	30201	4	1～9

			頭部に当たった。			
2010	12	13 ～ 14	7階建てのビルにおいて、被災者がブランコを使用して外壁・窓清掃作業を行っていたところ、ブランコを支えていたメインロープの屋上部分の結び目が被災者の体重等に耐えられる結び方でなかったため外れ、被災者は7階壁面位置からメインロープ・ブランコごと地上に墜落し、被災した。なお、垂直親綱（ライフライン）は外れておらず、また、被災者の腰ベルトにはロリップがついていた。	150101	1	50～ 99
2010	11	8 ～ 9	定置網の補修作業のため、被災者1人で潜水（スクーバ式）作業中、船上の乗組員が異常に気づき、網を揚げたところ、何らかの理由で定置網に胸部を挟まれ、意識を失っているところを発見された。搬送先の病院で死亡が確認された。	70201	90	10～ 29
2010	9	10 ～ 11	被災者は、発注者の工場建屋内で倒れているところを発見され、医療機関に搬送されたが意識不明のまま6日後に死亡した。被災者は送気フードを着用して塗装作業を行おうとしていたものであったが、送気フードのエアースーツが溶接作業時に使用するアルゴンガスの配管に接続されていたためアルゴンガスを吸引し窒息したものと推定される。自動溶接のシール用アルゴンガスのレシーバータンクに送気フード用エアースーツ用のホースを接続することができた。	11209	12	1～9
2010	7	11 ～ 12	被災者が、ダンプトラックの後輪タイヤ（直径1m、重さ約100kg）のパンク修理を行った後、修理済みの当該タイヤをダンプトラック本体に取付けようとした際に、当該タイヤの内部チューブが破裂し、被災者がタイヤもろとも風圧により飛ばされ、地面に激突したものの。	80209	15	1～9
2010	6	7 ～ 8	病院内の物療室（電気治療などの物理療法を行う部屋）において、高さ205cmの戸棚内にあるガーゼの入った段ボール箱を取るために高さ80cm、奥行40cmの棚の上に乗っていた被災者が付近で清掃作業を行っていた作業員に当該段ボール箱を渡そうとしたところ、転落したものの。	150109	1	10～ 29

2010	6	8 ~ 9	8階建てビルの外面窓清掃作業のため、被災者は屋上にブランコをセットした後、6階の窓ガラスを清掃している時、建物の角にステンレス製の雨どいがあり、この雨どいへの巻き養生を付け忘れたことにより、ブランコのロープ2本が切断し、地上へ墜落して死亡したものの。	150101	1	1~9
2010	3	15 ~ 16	被災者は、10tダンプの車検前整備のため、車両の前後から2台のジャッキでジャッキアップした後、車両前部をリジットラック（ウマ）で2か所支えて、前部のジャッキを抜き、前部のリジットラック、後部のジャッキの計3点で支えた状態の車両の下に入って整備作業中、前部のリジットラックが2ヶ所とも外れて車体が落下し、当該車両下で作業していた被災者が下敷きになったもの。	11701	7	1~9
2010	2	9 ~ 10	フォークリフトのフォークで、アルミの空缶の入ったコンテナをはさみ、コンベア投入付近まで同僚が運転し、フォークを回転させ、コンテナからアルミの空缶をコンベア投入場所へ投入した。被災者は、コンベア投入場所付近で作業していたが、突然、フォークリフトのフォークからコンテナが落下し、床面に散乱していたアルミの空缶の上をバウンドして、被災者に直撃したものの。	150103	4	10~ 29
2010	1	14 ~ 15	コンテナバースのマンホール内において、電源ケーブル（6600V、約42Φ）の引き込み作業中、隣接するマンホールから入れた電源ケーブルをウインチで引き出していたところ、マンホール内壁に設置した滑車の取付金具が突然破損し、マンホール内で滑車の状態を監視していた被災者の顔面を滑車が直撃した。被災者は3日後に死亡した。	30301	4	1~9
2010	1	9 ~ 10	ホテル屋上からロープを垂らし下降しながら窓清掃を行う作業を行っていた被災者が、当日2カ所目の作業のためロープを緊結し、屋上のパラペットからロープを伝って下降しようとしたところ、ロープの緊結がほどけて高さ約45m下の地面に墜落した。	150101	1	1~9
			進水式に使用する際の搬出路の上に、船舶を乗せる台（固定の搬出路			

2009	11	13 ~ 14	に仮設の架台を二段重ねしたものの、総重量8.9t) を設置するため、18tの移動式クレーンで当該架台の四箇所を取付金具にフックを掛け、地切りしてつり上げた。その後、設置箇所の方向に旋回した際に架台の片方の取付金具の溶接部分が外れて落下したため上部の架台が横転し、付近にいた玉掛け者が架台にはさまれ、転倒した弾みで身体を強打し死亡した。	11501	4	300 ~ 499
2009	9	9 ~ 10	浮きドッグでの定修後の船の出渠作業中、船尾側をタグボートで牽引しながら、船首両舷各2基のボラードとドッグ両舷の台車を繋ぐ係留索を解こうとしていた際、右舷前方のボラードに係留索が締めきつたため、被災者が解こうとして索を持ち上げたところ、一気に解けて持っていた索に引っ張られ、転倒、甲板に激突し被災した。病院搬送後に意識を消失、手術を受けたが回復せず、後日死亡した。	11501	3	10~ 29
2009	9	7 ~ 8	伐木集材作業において、造材後の切れ端を機械集材装置を用いて土場から山へ返すためモッコに入れ上空30mまで巻き上げたところ、モッコがフックから外れ、材が多数落下した。盤台ではねた材の1つが、10m離れた盤台の下にいた被災者を直撃した。	60201	4	1~9
2009	9	11 ~ 12	鉄骨階段メッキ加工仕上がり品をトラック荷台に積載した後、製品を荷台に固定する作業中に製品を支えていた2本の支柱のうちの1本が折れ曲がり、製品と荷台の支柱間にはさまれた。	11209	5	10~ 29
2009	6	10 ~ 11	13階建てマンションの清掃作業を行っていた被災者が、外部昇降階段の11階と12階の間踊り場で、天井や電灯の掃除の作業を行うため、パイプ椅子の上に乗って作業を行っていた際に、誤って高さ1.14mの側壁を越え、地面へ墜落した。	150101	1	100 ~ 299
2009	9	13 ~ 14	小学校校庭夜間照明設備工事において、投光器等を設置した支柱（長さ15m、重さ約2.4t）をヒノキ製の木製架台に乗せて斜めにした状態で、被災者が当該支柱の下に潜り込んで安定器を接続していたところ、木製架台が破損し、落下した当該支柱の下敷きになった。	30301	4	1~9
		11	被災者1人で会社ガレージにて、軽自動車の両前輪付近に高さ40cmの			

2009	12	～ 12	ウマを2個使用し、軽自動車の下に入って修理をしていた。修理作業中、ウマが外れ、軽自動車と床面とにはさまれた。	80202	5	1～9
2009	10	14 ～ 15	集水井掘削作業において、補強材のH鋼を取り付けるために、被災者が親綱、ロリップを使用して集水井内に侵入したところ、井戸頂部から2m付近で、ロリップとともに親綱が切断し、33m下の井戸底に墜落した。	30199	1	10～ 29
2008	8	13 ～ 14	事業場内において、塔形ジブクレーン（つり上げ荷重311t）の主巻用ワイヤロープ（直径50mm）2本の交換作業中、フォークリフトで引っ張っていたリードワイヤロープ（直径12mm、主巻用ワイヤーと接続していたワイヤー）2本がフォークリフトから外れたため、主巻用ワイヤロープがジブ先端から滑り落ちてジブの下でワイヤロープのたるみ確認を行っていた被災者がワイヤロープの下敷きとなり死亡した。	11501	4	30～ 49
2008	7	9 ～ 10	船舶用デスク型制御盤に使用する扉を2台のうま（作業台）の上に裏返して置き、パッキン（幅25mm、厚さ3mmのラバースポンジ）を両面テープで貼り付けていたところ、急に後ろ向きに尻餅をついて倒れた。	11401	2	1～9
2008	1	13 ～ 14	被災者はプレス手待ち時間中、プレスから約30m離れた場所の加工品置場に行き、ブランキング加工品を入れ3段積にしていた網パレット（幅約1m、奥行約80cm、高さ約85cm）の最下段のパレットから加工品を抜き取ろうとした。その際、パレットが変形して上に積んでいたパレット2つ（2つで約4t）が倒壊し、後ろにあった柱との間にはさまれた。	11502	5	300 ～ 499
2008	5	4 ～ 5	ガス配管用シールド工事現場において、被災者等は、シールド掘削工事の終了に伴い、解体したトンネル内の圧送配管等を5両編成の軌道装置で搬出していた。被災者は、進行方向から4両目の動力車を運転していたが、進行方向から3両目の運搬台車に積んでいた圧送配管が荷崩れを起こして内1本が運転席にいた被災者に激突した。	30102	5	100 ～ 299
			倉庫でフォークリフトを使用して、輸入コンテナから荷姿状態の木材			

2008	8	13 ～ 14	製品（約L3.9m、D1.1m、H1.2m、約2.3t）の取り出し作業中、荷を7段に積み上げられたパレットに乗せ、フォークを引き抜いた時、パレット付近で荷の確認作業をしていた被災者の上に荷が崩れ落ちた。	50201	5	10～ 29
2008	12	13 ～ 14	被災者は、円形の鉄板とリングをシャコ万力で仮止めした材料（約400kg）に穴あけの作業を行う際、つり上げ荷重2.8tの片脚橋形クレーンを使用して当該材料を反転させるため、玉掛用ワイヤロープをシャコ万力で玉掛けを行い、材料をつり上げたところ、玉掛けを行ったシャコ万力が材料から外れて材料が被災者に当たった。	11209	4	1～9
2008	11	13 ～ 14	フルハーネスタイプの懸垂降下用具を使用して6階建てビル外壁の塗装作業中、屋上の塔屋鉄骨階段に取り付けていた用具のつり元が外れて当該ビルの5階部分より墜落した。	30209	1	1～9
2008	3	9 ～ 10	8階建てビルの外部の窓ガラス清掃中、5階の窓ガラス部分のブランコから約9m下の3階ベランダへ墜落して死亡した。	150101	1	10～ 29
2008	11	8 ～ 9	ブランコでの窓拭き作業中に使用していたメインロープが切れて4階付近から路上に墜落した。	150101	1	10～ 29
2008	3	14 ～ 15	河川復旧工事の終了後、現場で使用していた敷板（約1.5t）をドラグ・ショベルでつり上げて車両積載形トラッククレーンに積み込む作業を行っていた際、玉掛用具が敷板から外れて敷板の触れ防止のために支持していた被災者が敷板の下敷きとなり死亡した。	30107	5	10～ 29
2007	9	9 ～ 10	圧力容器（重量14t、台座フレームの寸法7.5m×2.5m）の輸出のための梱包作業中、底板のパレット（重量2t）と台座フレーム付き圧力容器の四隅をボルトで仮止めした後、クレーンで床から80cm程度つり上げ、パレット底部からインパクトレンチで本締めしようとしたところ、インパクトレンチが左回転したためにボルトが緩んで抜け落ち、パレットが落下して被災者に激突した。	50101	7	10～ 29

2007	3	14 ～ 15	配送先事業場の路上にトラックを停車し、フォークリフトを使用して荷卸しするため、トラックの荷台からパレット（フォークリフトにより高さ95cmの高さに設置）に荷を移動していたところ、路上に転落し、道路を走行中のトラックにはねられた。	40301	1	10～ 29
2007	10	13 ～ 14	掘削溝において、ドラグ・ショベルでU字溝（重量1630kg）を5cmほどつり上げた際、当該U字溝の4つの穴に掛けたつり金具のうち1つが外れ、つり金具の状態を確認していた被災者に当該U字溝が激突した。	30110	6	1～9
2007	10	9 ～ 10	8階建てビルディングにおいて、被災者は屋上からロープを垂らしてブランコに乗り、外部窓ガラスの清掃作業を行った。8階窓ガラスの清掃を行い、引き続き7階窓ガラスの清掃を行うため、ブランコを下に移動した際に、屋上の既設丸カンに固定されていた本ロープがはずれ、ブランコごと墜落した。	150101	1	10～ 29
2007	8	11 ～ 12	山林内で立木伐採作業を当初4名で作業を行い、6本目を伐採しようとしたところに被災者が来た。6本目の下方に墓地があるため伐採した立木が墓地の方へ倒れないようにするため、高さ7m位の所にワイヤーを巻き付け伐倒する方向と直角にワイヤーで引っ張っていた。このワイヤーが弛まないようにするため被災者ほか1名で作業をしていたが、立木を伐倒した際にワイヤーと近くにあった立木の間にはさまれた。	60201	7	10～ 29
2007	6	8 ～ 9	たこ函漁において、漁船（14t）からたこ函を投函中、投入前のアンカーの爪にロープが絡まったため外そうとしたとき、アンカーが投入され、被災者の衣服の一部がアンカーに引っかかり、アンカーと共に海中へ投げ出された。	70201	10	1～9
2006	10	13 ～ 14	5階建築物外部の窓ガラスをブランコを使用して清掃中、建物の屋上に設けられている丸環からブランコを吊っていたロープが外れ墜落した。	150101	1	10～ 29
			分譲マンション管理人が、鍵を持たずに外出して部屋に入れなくなっ			

2006	9	9 ～ 10	た二階住民に鍵を開けるよう依頼され、許可を得て同室真上の三階ベランダに立ち入り、手すりにロープを掛け、ロープを伝って二階ベランダへ降りようとして墜落した。	170209	1	100 ～ 299
2006	8	13 ～ 14	県道法面の落石防止工事において、モルタル吹付け作業の準備として、吹付け箇所の除草作業を行っていた。法面角度はほぼ垂直。被災者は法面上部から垂らされた親綱にロリップ・安全带をつなぎ、宙吊りの状態で除草作業を行っていた。作業場所を移動する為、地上から14.6mの高さの箇所で、足が置ける程度の平坦地にて、隣の親綱にロリップをつなぎかえた直後、7.6メートル下の岩場に墜落した。	30108	1	1～9
2006	7	10 ～ 11	被災者は、コンクリート製ヒューム管用の金属製型枠（ドーナツ形 直径2m 自重700キロ）の脱型作業を行っていた。被災者と同僚はクレーン（吊上げ荷重1トン）を用いて、その金属製型枠をクレーンで吊上げた状態のまま、工場内のステージに立てかけた。被災者は、その立てかけた金属製型枠についているカス（コンクリート）を削る作業を行っていたところ、その金属製型枠が倒れてきて、下敷きとなった。	10901	5	30～ 49
2006	6	16 ～ 17	防波堤・護岸設置他工事におけるケーソン進水作業に際し、ケーソンをつり上げるための吊枠上でワイヤロープを差し替え中に、ワイヤロープを誘導するための介錯ロープを移動させていた被災者に、移動式クレーンでつり上げ移動させていたワイヤロープが後方から激突し、そのままバランスを崩して吊枠の開口部から墜落した。	30111	1	50～ 99
2006	6	10 ～ 11	作業員4名で5階建てビルの外面ガラスの清掃作業を清掃用ブランコを使用して作業を行っていたが、被災者の姿が見えないことに気づいた同僚が屋上から地上を見下ろしたところ、ビル北側の地上植え込みに被災者が倒れているのを発見した。	150101	1	10～ 29
		14	被災者は、工場内でシャーリング作業を行うために、隣接場所から材			

2006	2	～ 15	料の鋼板を持って移動しようとしたが、床面に置いてあったパレットに踵を引っ掛け、後退りの体勢のまま仰向けに転倒。搬送先の病院で治療を受けていたが、死亡した。	11301	2	30～ 49
2006	4	～ 11	鉄骨造建物解体現場において、北側1階外壁を重機で掴み、敷地内側へ倒そうとしたところ、外壁が重機から外れ、その反動で敷地外側へ倒壊した。その際、北側養生用足場も倒壊し、ロープにより控えを取っていた東側養生用足場も北側に引かれたため、東側養生用足場のロープ緊結部の単管が外れ、その近くにいた被災者を直撃した。	30201	4	1～9
2006	1	～ 19 20	くい打ち機材を別のトラックに積み替える作業を行っていた。トラック上に置かれた拡底バケット受台に一時立てかけてあったスタビライザーと呼ばれる機材を荷台に固定するため、荷締め器を用い仮締め作業を行ったところ、締めるに従いトラック前方側へ動いたスタビライザーと拡底バケットの間に、ちょうどそこを通ろうとした被災者が挟まれ、被災した。	30199	7	10～ 29
2005	5	～ 21 22	空中ブランコショーにおいて、4mの高さでブランコを両手で持ち、蹴上がりをしようと後ろに反動をつけて前方に足を振り上げたところ、手がすべり墜落した。	140101	1	100 ～ 299
2005	11	～ 23 24	クラブ浚渫船に係留するため、係留ロープを船上の係留ピットに繋ぐ作業を行っていたところ、波のうねりによりウインチに接続されたロープがはねて、ロープと船上の係留ピットとの間にいた被災者に激突した。	30111	6	30～ 49
2005	1	～ 8 9	林道下の急斜面で台風により掛かり木になっている倒木を伐木する作業で、グラップルソーにワイヤをかけ伐木した木を引き上げていたところ、ワイヤが引き上げていた木の枝に引っかかり、当該ワイヤロープが枝から外れてはねた時に、被災者を直撃した。	60201	6	100 ～ 299
2005	1	～ 5 6	開店準備をするため、シャッターを開けドアを開錠しようとしたところ、暴漢に襲われ刺された。	80209	90	10～ 29

2005	3	8 ～ 9	工場敷地の造成工事において、敷鉄板（重さ1.4トン）を、ドラグ・ショベルでつり上げ、トラックの荷台に積載しようとしていたところ、つり具から敷鉄板がはずれて落下し、被災者が鉄板の下敷きとなった。	30199	4	30～ 49
2005	1	14 ～ 15	法面改良工事のために、法面に親綱を張り安全帯のフックをかけて、法面上で型枠の下地となるラス金網を敷く作業をしていたところ、親綱を固定していたピンが折れて、被災者が法面を転落した。	30199	1	10～ 29
2005	5	9 ～ 10	国道沿いの吹付法枠の補修工事において、上方から順次モルタルの粉落し作業を行っていたところ、親綱が切れ、4m転落した。	30199	1	30～ 49
2005	11	0 ～ 1	農道改良工事の法面への客土吹付作業において、法面に垂らした親綱にグリップで安全帯を取り付けて作業していた被災者が5m下の農道コンクリート面に墜落した。	30107	1	10～ 29
2005	4	11 ～ 12	土止め支保工の設置工事において、ドラグ・ショベルを用いてガイドポストの圧入を行っていたところ、圧入の振動により隣のガイドポスト天端に取り付けられた防護プレートが落下、立坑内で床付整形作業を行っていた被災者を直撃した。	30110	4	10～ 29
2005	9	14 ～ 15	窓清掃作業をキャットウォーク上から行っていたが、手の届かない部分の清掃作業を行うため、屋上からつり下げていたロープにブランコをつなぎ、そこを足がかりにして作業しようとしたところ、ロープが緩んだことからバランスを崩して1.4m下のキャットウォーク上に墜落し、さらに3.6下の床上に墜落した。	150101	1	30～ 49
2005	9	14 ～ 15	ベンチで破碎後の切羽に残った岩を落とす作業を行っていたところ、安全帯を使用していた親綱が切断し、被災者が80m滑落した。	30108	1	30～ 49
2004	7	20 ～	山車曳きを行っていた際、カーブにおいて曳いていたロープが緩み、前のめりになり足がもつれそうになったとき、急にロープが張ったた	10109	2	50～

		21	め体が大きく振られ、張ったロープの勢いでロープより手が放れ転倒した。			99
2004	12	13 ~ 14	台風の強風で傾斜した木を引き起こすため、8.6m離れた柿の木（胸高直径30cm）とナイロンロープ（12mm径）で張力を掛けて結んだ。そのロープの中間部付近を、高さ1.6mの法面（のりめん）へ身体を乗り出すようにして引っ張ったところ、結び目が解け、仰向けに墜落した。	60201	1	1~9
2004	7	15 ~ 16	倉庫内に積まれた、ラック（自転車をのせるもの）の山を上る最中に墜落した。	40301	1	30~ 49
2004	6	15 ~ 16	機械集材装置による原木運搬作業において、枝打ちのためにいったん地山に下ろした原木を再び運搬するため、集材機を作動させたところ、荷掛け用具として用いていた木片（幅5cm×長さ30cm）からワイヤロープが外れ、原木1本が落下し、枝打ちおよび枝収集の作業を行っていた被災者に激突した。	60201	4	1~9
2004	1	8 ~ 9	配管のフランジを製造するため、ステンレス製円形材をプレス機で打ち抜いていたが、材が下型から離れなかったため、プレス機から下型を外し、ガスバーナーで温めた後、材をハンマーでたたいていたところ、材が勢いよく外れ飛び、作業を近くで見守っていた被災者を直撃した。	11209	4	10~ 29
2004	11	17 ~ 18	物流センター倉庫内において、フォークリフトを操作し、木製のパレット（1段の重量約20kg）の回収作業を行っていたところ、フォークリフトに積んでいた12段のパレットのうち上部2段と運転席前面の金網に挟まれた。	80109	7	100 ~ 299
2004	8	11 ~ 12	残土置き場に仮置きしていたダンプカー（部品取用の不働車）を別の残土置き場に移動させるため、ブル・ドーザーで牽引中、牽引に使用していたワイヤロープ（直径18mm、全長4.5m）が切断し、ダンプカーが坂道を下り、約50m下がったカーブに差し掛かったところで路	20201	1	10~ 29

			肩に乗り上げ、その反動で横転し、運転手がダンプカーに挟まれた。			
2004	1	11 ～ 12	積載荷重3 t の荷物用エレベーター撤去のため、つり上げ荷重2 t の電動チェーンブロック2台とワイヤロープを使用して搬器をつり上げ、エレベーターの主索を切断し、搬器を下降させようとしたところ、搬器が動かなかつたため、確認していたところ、ワイヤロープが破断し、搬器とともに18m下のピットに墜落した。	170209	1	1～9
2004	8	13 ～ 14	鋼鉄製材料（重量870kg）を塗装する為、材料の両端にアイボルトを、さらにそのアイボルトに専用のつり下げ治具を付け、天井よりつり下げた状態で、被災者がエアーサンダーで表面の目粗し作業を行っていたところ、アイボルトの一つが破断し材料が落下したため、下敷きとなった。	11209	4	30～ 49
2004	5	18 ～ 19	マンション外壁の老朽破損状況調査において、ブランコ作業をしていたとき、16m以上の高さからブランコおよびロープごと地面に墜落した。	170209	1	1～9
2004	6	13 ～ 14	埠頭に接岸している貨物船デッキ上において揚荷役中、コンテナの巻上を行った際、ベースコーンが当該コンテナについた状態で地切・巻上が行われ、山側へ横行させた際、山側通路上でベースコーンがコンテナから外れ、落下し、被災者を直撃した。	50202	4	50～ 99
2004	4	15 ～ 16	トラックで輸送されてきた荷の荷卸作業を行っていたところ、フォークリフトのフォークの先に取り付けた玉掛用の部材が外れて、荷台にいた被災者に激突した。	11209	6	100 ～ 299
2004	6	11 ～ 12	貨物自家用車（車両重量1.76t）をエアーフロアジャッキ（耐圧荷重1.8t）でジャッキアップし、車両下部に潜り込んでのエンジンオイル交換作業中、車両が落下し下敷きとなった。	11701	7	1～9
2003	12	9 ～ 10	山間部の斜面に落石防止網を取り付ける工事で、網を固定させるための縦ワイヤロープの設置作業中に、高さ約13.5mのところから道路上へ転落した。	30106	1	10～ 29

2003	10	13 ～ 14	ロリップを使用して高さ6mの法面（のりめん）（勾配はほぼ90度）で、ホースを持ってコンクリートの吹き付け作業を行おうとしたときに、親綱と安全帯の結び目が緩んだため、林道側溝に墜落した。	30106	1	1～9
2003	10	10 ～ 11	住宅裏山のケヤキ伐木作業で、ケヤキが一定方向に倒れるよう先端にシャックルをつけたワイヤをケヤキに回して数本の木に取り付けた滑車を介してトラックで引いたところ、ケヤキが倒れた際にシャックルがワイヤから外れ、ワイヤの先端の「アイ」がシャックル掛けをしていた者の顔面に当たり、はずみで約60cmの段差のある側溝に転倒し頭部を打った。	60209	4	1～9
2003	10	20 ～ 21	いけす付の台船上において、魚の活けじめをしようとしたときに魚がシメ台（活けじめ作業をする台）から飛び出して床に落ちたので、包丁を持ったままシメ台に戻そうとしゃがんだときに、包丁で自分の大腿部を刺した。	10102	8	10～ 29
2003	10	15 ～ 16	6階建テナントビルの清掃作業で、屋上にある丸環に補助ロープ（ポリエチレン製、直径15mm）を取り付け、ブランコでビル5階の外側窓を清掃していたときに、ロープの養生を行なっていなかったためロープが切断し約15m下に墜落した。	150101	1	10～ 29
2003	9	8 ～ 9	2.8tの天井クレーンで発電機（重さ560kg、大きさ100×65.5×157.5cm）を、ファンベルト用のVベルトを使用してつり上げて移動していたときに、ベルトが切れて発電機が落下し胸部に激突した。	11702	4	1～9
2003	8	13 ～ 14	移動式クレーンで船から荷揚げ作業中、H型鋼（長さ約8m、質量約400kg）7本を玉掛け用つりチェーンを用いて荷を巻き上げているときに、つりチェーンからH型鋼がすべり落ちて船内の玉掛け者が下敷きになった。	50202	4	30～ 49
2003	8	10 ～	林道の開設工事において、勾配約60度の法面（のりめん）でバール等で法面（のりめん）のはつり作業を行っていたときに、安全帯のロリップを取り付けていた親綱が岩とこすれて切断し約50m下の林道に	30106	1	1～9

		11	転落した。			
2003	7	14 ～ 15	7階建マンションで、外壁の隙間にすみ込んだコウモリの巣穴に2cm角のスポンジをベランダから脚立を使って押し込んだ後、外部から点検するため直径が3cmの繊維ロープにブランコを取り付けて屋上から降りようとしていたときに、屋上の丸環に結び付けていた繊維ロープが解けて約22mの個所からブランコもろとも地上に墜落した。	30309	1	1～9
2003	6	0 ～ 1	ブランコを使用してのビル（6階建）のガラス清掃で、通常使用する18mmロープを使わず16mm径ロープ（ライフライン用）を使い作業していたため、ロープが建物パラペット端部で切断され、6階付近より18.5m下のビル前方のアスファルト歩道に墜落した。	150101	1	10～ 29
2003	6	16 ～ 17	船（7400t積み）を接岸するため、係留ロープを固定用ビットに固定後、綱取りロープ（係留ロープを船から陸側に渡すために使用する補助ロープで先端におもりが付いたもの）を船側に投げたが船に届かず海中に落下し、このロープが船のスクリューに巻き込まれたため、からみ付いたロープとともに海中に引きずり込まれ溺死した。	50202	10	30～ 49
2003	5	9 ～ 10	河川災害復旧工事において、護岸に設置する積みブロック（縦63cm、横2m、高さ55cm、質量460kg）をドラグ・ショベルでつり上げて据付け作業をしているときに、ブロックが落下し振れ止め防止のため待機していた者に当たった。	30107	4	10～ 29
2003	4	0 ～ 1	道路法面（のりめん）工事において、工事完了検査用に開けた検査孔（10×10cm）6個所をモルタルで埋め戻す作業のため、高さ約51mの法面（のりめん）上部から垂したロープ（直径18mm）を使用して作業を開始しようとしたときに、ロープが切れて約40m下の道路脇に墜落した。	30106	1	30～ 49
2003	3	8 ～	飼料運搬船において、飼料（コーン）を吸引するホースの先端を移動させるため、吸引ホースと棧橋の巻き取り装置間にあったロープに繊維ロープを掛け、巻き取り装置を無線操作をしたときに、繊維ロープ	50202	6	1～9

		9	の結び目がほどけたため船倉で無線操作していた者に滑車が当たった。			
2003	2	16 ～ 17	町道において、作業員2名で土場に置かれた杉丸太材を車両積載型トラッククレーン（クレーンつり上げ荷重2.93t）で積込み中に、荷台上でクレーンの荷をトビ口で誘導していた者が足を滑らせ高さ約1.1mの荷台から転落した。	60201	1	10～ 29
2002	10	7 ～ 8	定置網漁場において、船上で定置網の巻上げロープをドラムで巻き上げていたところ、巻上げロープを支える支柱が根元から折れたため巻上げロープと別の柱との間に挟まれた。	70201	7	1～9
2002	9	8 ～ 9	現場で使用する覆工板をドラグショベルで運搬用のトラッククレーン荷台に積み込む作業中、バケットに取付けてあった玉掛け用具のフックを覆工板の穴に引っ掛けて旋回したところ、フックから覆工板が外れて付近にいた者の上に落下した。	30199	4	1～9
2002	7	11 ～ 12	自動車運搬船を接岸させるため、係留ロープをピットへ設置し運搬船の船員が船内のウインチを使い巻き上げたところ、途中のピットに引っかかっていた係留ロープが外れて飛び、ロープの内角側にいた者の胸部に激突し、反動で後ろ向きに倒れてコンクリート地面で後頭部を強打した。	170209	6	1～9
2002	6	15 ～ 16	1階の土止め切梁に設置されている安全带取付用の親綱（被覆ワイヤーロープ）に安全带を掛け親綱に足をかけて登って鉄骨梁をつかんだときに、親綱を接いでいるクリップ（4個）からワイヤーロープが抜けたため、バランスを崩し約13m下の地下2階の鉄骨梁に張られた安全ネットまで墜落した。	30201	1	300 ～ 499
2002	3	18 ～ 19	ヘリウムガス洩れ検査装置の気密検査（容器の内部に圧縮空気を注入）中、溶接部が破断して容器が破裂し、破片（ステンレス製の平板）が後頭部に当たった。	11301	15	300 ～
2002	1	17	コンクリート2次製品（ケーブル用ボックス）の鋼製型枠調整のため、L型の側板（454kg）を取り外し仮置きしていたところ、側板が倒れ	11209	7	1～9

		18	下敷きとなった。			
2001	9	0 ～ 1	クレーン用グラブバケット(質量約2.45t)の部品交換をしていたところ、グラブバケットが載せてあった台から落下し、その下で作業を行っていた者が下敷きになった。	80409	4	1～9
2001	10	14 ～ 15	ビル新築工事において、単管ハンガーを用いて鋼管50本(重さ546kg)を束ねたものを移動式クレーン(4.9t)で6階から吊り上げて外部足場(地上高さ19.28m)をかわして降ろそうとしたとき、途中で荷が傾いてハンガーから鋼管50本が抜けて落下し激突した。	40301	4	30～ 49
2001	10	10 ～ 11	窓清掃用のブランコを使用して7階窓(高さ20m)を清掃中、躯体屋上部でブランコを固定していたロープの結び目が解けて地上に墜落した。	150101	1	10～ 29
2001	10	5 ～ 6	ホッケ漁の型入れ作業のためアンカーの投入作業をしていて、アンカーロープに右足を巻き込まれ海中に転落した。	70201	1	1～9
2001	7	9 ～ 10	浚渫工事において、移動式クレーン(ホイール式25t、トラック式2.93t)2台を起重機船(150t)に載せるため起重機船を接岸させているときに、海岸で係留ロープをつないでいた作業員2名が係留ロープに激突され、1人が首を骨折した。	30111	6	1～9
2001	6	18 ～ 19	貯水槽の底に溜まった泥をドラグショベルで外に出すため、貯水槽から出てドラグショベルの操作を始めたときに、貯水槽の上部に仮置してあった杭打ち機のスパイクの片側が落下し、激突した。	30199	6	10～ 29
2001	5	8 ～ 9	鉄骨階段塗装工事のため3階建ビル正面をの塗装に使用したブランコを移動しようとしたとき、ブランコを支えているロープが切断し地上11.2mから地面に墜落した。	30309	1	1～9
2001	6	11 ～ 12	町道拡幅工事において、法面上で落石防止の金属製フェンスの取付作業中に安全帯の親綱が切れて約10m下に転落した。	30106	1	1～9

2001	5	13 ～ 14	本災害は、産業廃棄物焼却施設のガス冷却室内にある温調用空気加熱器374本の煙管内部を携帯用電動工具等を用いて清掃中に感電した。	150109	13	1～9
2001	5	14 ～ 15	敷地周囲のネット状のフェンスが倒れたため、フェンスから約9m離れた立木に滑車を番線で固定し、繊維ロープをフェンスから滑車を回しトラックで引っ張ってフェンスを引き起こす作業を行っていたところ、滑車を止めていた番線が切れて滑車が激突した。	140101	4	30～ 49
2001	5	4 ～ 5	出港した船で操業海域に到着して操業を開始し、前日設置しておいた底刺し網の網揚げ作業に続いて投網作業中に海中に転落した。	70201	1	1～9
2001	2	11 ～ 12	ブランコに乗って体育館の窓拭きを行っているとき、メインロープとブランコを結んでいるシャックルが外れ墜落した。	150101	1	1～9
2001	4	13 ～ 14	競輪場のメインスタンドにおいて、3階及び4階の窓ガラス清掃を外側から行うため、ブランコに腰を掛けて屋上(高さ24.9m)から降下(あるいは清掃しているとき)に地上に墜落した。	150101	1	10～ 29
2001	3	22 ～ 23	船舶(1,571t)を全天候バースに接岸させるため、船から延びたロープを係留柱(ビット)に繋ぐ作業中、船首が岸壁の縁よりも陸側に入ったことため船に引っ張られて跳ね上がったロープにはじかれ、岸壁に全身を強打した。	50202	6	300 ～ 499
2001	3	8 ～ 9	4tトラックにウマ(鋼製のスロープ)を乗せるため車両系建設機械で吊り上げたところ、スロープの中央部分が折れて背中に当たった。	30110	6	1～9
2000	7	12 ～ 13	トレーラー(最大積載荷重4.2t)に厚さ2～3cmの鉄板を荷台前方に10枚・後方に8枚積載して走行中、荷崩れを起こして右方に約2mはみ出し、はみ出した荷が対向の軽乗用車に激突し運転手死亡、その後トレーラーが約3.6km走行後にはみ出した荷が対向のタクシー(乗客を降ろし回送中)に激突して運転手が死亡した。	40201	17	30～ 49

2000	1	14 ～ 15	法面の施工のためロリップ付の安全帯を装着して枠内に水抜きパイプを取り付ける作業を行っていたところ、頭を下に向けて宙づりになったので、救出に向かったが間に合わず、腰から安全帯が抜け7.4m下に墜落した。	30199	1	1～9
2000	5	13 ～ 14	病院の窓の清掃で、屋上のリングに親綱を結び、それに取り付けたブランコに乗ってパラペット端から約1m降りたところで屋上にいる職長から清掃道具を受け取ろうとしたときに親綱がほどけ、約30m下の1階事務所屋上に墜落した。	150101	1	10～ 29
2000	7	8 ～ 9	国道の法面防災工事において、法面にコンクリートを吹き付ける作業を行っていたときに、安全帯を取り付けていた親綱が突然切れたため約6メートル下の歩道上に墜落した。	30106	1	1～9
2000	1	21 ～ 22	沖約1キロメートルの海上での2隻が引網漁で、投網作業を行っていたロープと一緒に海中に引き込まれ、溺死した。	70201	10	10～ 29
2000	6	14 ～ 15	固定式ケーブルクレーン(吊上げ能力1.4t)の組立作業で、横行用エンドレス索をウインチで巻取り、索を張り上げていたところ、スナッチブロックをウインチに固定していた台付ワイヤーロープが切断してスナッチブロックが張力により飛来し、作業の様子を内角側で見ていた者に激突した。	30108	4	1～9
2000	2	15 ～ 16	トラックの荷台上の空パレットを降ろすため結束用のロープを外したところ空パレット(質量約190kg)が倒壊し、空パレットの下敷きになった。	10902	5	50～ 99
2000	6	9 ～ 10	7階建の建物で、ブランコにより窓ガラスの清掃作業をしていてブランコ、ロープとともに墜落した。	150101	1	50～ 99
2000	10	8	天井クレーンで鉄筋(約720kg)を作業台の上に置いたところ、鉄筋の重みで作業台が倒れたため、その脇で鉄筋組立の作業をしていた者に鉄	10901	5	10～ 29

		9	筋が当たった。			
2000	3	10 ～ 11	事務所建物内の掃除で、廊下でキャスターつき事務椅子に乗って転落した。	40103	1	50～ 99
2000	2	11 ～ 12	高校の防球ネットの張り替え工事で、コンクリートポール(高さ約8m)に登って旧ネットをカッターで外す作業を行っていたときに、コンクリートポールに掛けていた安全帯が外れて約5mの高さから転落し、コンクリート塀にぶつかってから塀の外側の道路に転落した。	30209	1	1～9
2000	5	7 ～ 8	定置網用の錨ロープ(長さ200m、直径34mm)の繕りを軽トラックで引っ張って戻す作業中に、ロープの後端が跳ねたため左足が払われて転倒し、頭を地面にぶつけた。	70201	6	30～ 49
1999	11	8 ～ 9	はまち刺網の投網作業中で網の手直しをしていたところ、投げ込まれていた網が足に絡まり、網と共に海上に落ちた。	70201	7	1～9
1999	12	0 ～ 1	船のエンジン鑄型に注湯するため、27t天井クレーンで10tとりべに湯を入れて、鑄型付近まで運び、とりべのハンドルの位置を変えようとして回転させたときにとりべが傾いた湯がこぼれ、作業台に乗っていた2人が死亡し1人が火傷を負った。	11002	11	100 ～ 299
1999	12	0 ～ 1	船のエンジン鑄型に注湯するため、27t天井クレーンで10tとりべに湯を入れて、鑄型付近まで運び、とりべのハンドルの位置を変えようとして回転させたときにとりべが傾いた湯がこぼれ、作業台に乗っていた2人が死亡し1人が火傷を負った。	11002	11	100 ～ 299
1999	11	11 ～ 12	6階建ビルの外窓ガラスの清掃作業を一人乗り用のブランコで行っているときに、ビル屋上に固定していたブランコのメインロープが外れ、6階付近から約22m下の地面に墜落した。	150101	1	100 ～ 299
		14	道路の法面に落石防止用の防護ネット(金網)を設置する工事において、防護ネットを取り付ける鋼製支柱にまたがり、支柱を支えるワイヤー			

1999	9	～ 15	ロープの張力調整用のターンバックルに安全帯のフックをかけて防護ネットの取付作業を行っていたところ、ターンバックルが脱落したため安全帯のフックが外れ、約20メートル下のアスファルト道路上に転落した。	30199	1	1～9
1999	8	22 ～ 23	本船のハッチ内でコンテナ積み付け作業中、揚貨装置に吊り下げられていた20フィートコンテナの介添えロープを掴むため、ハッチ内を船首側に歩いて移動していたときに、コンテナを固定する金具(重量約5Kg)が当たり、落下してきて頭部に激突した。	50202	4	50～ 99
1999	7	15 ～ 16	整備工場内において、ミキサー車のタイヤを新しい物に交換するため、組み上がったタイヤ・ホイールセットに空気圧縮機を用いて空気を充填していたところ、タイヤのチューブが破裂し、その際に何らかの物体が飛来して首を直撃した。	10901	15	10～ 29
1999	5	13 ～ 14	塗料かすピット及びその周辺の清掃作業で、5段・2列に積み上げられた水切り用のパレット(1段の高さ70cm、ピットから移された塗料かす入)の最上段部に雨水避けのためにビニルシートを掛けていたときに、墜落した。	150109	1	30～ 49
1999	5	11 ～ 12	ボイラーの配管から水を張ったステンレス製の桶に蒸気を吹込み水を熱していたが、高さ約1.8mに設置されている蒸気バルブを閉めるためポリバケツを踏台にして左足を乗せ、さらに、右足を桶の縁に掛けたときに桶の縁から右足が滑り落ちたため、下半身及び背部に熱湯を浴びた。	10109	9	30～ 49
1999	2	15 ～ 16	コンクリート二次製品用の鉄筋を倉庫内に移動させるため床上操作式天上クレーンのフックに掛けて吊上げ移動中、鉄筋を結束していた番線のフックに掛かっている箇所が破断したため落下した鉄筋の下敷きになった。	10901	4	30～ 49

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_02.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_02.html)